

多古町学校教育ビジョン

～ 幼小中連携・一貫教育をめざして ～



平成27年3月

多古町教育委員会

《目 次》

1. はじめに	P 1
2. 学校教育の現状と課題	P 1
(1) 児童生徒数の減少と学校の小規模化	P 1
(2) 学力について	P 4
(3) 生徒指導について	P 4
(4) 地域連携とキャリア教育	P 4
(5) 小学校の適正配置について	P 5
3. 多古町が目指す子ども像と教育目標	P 5
(1) 目指す子ども像	P 6
(2) 目指す学校教育(教育目標)	P 6
4. 教育目標の実現に向けて	P 7
(1) 望ましい学級規模・学校規模と適正配置	P 7
(2) 適正配置の課題	P 8
(3) 具体的な取組の流れ	P 9
5. 教育目標に向けた新たな学校づくり	P 11
(1) コミュニティ・スクールの導入	P 11

別紙資料

- ・小学校児童数・学級数の推移等
- ・コミュニティ・スクール イメージ図
- ・多古町学校教育ビジョン概要図

多古町学校教育ビジョン

～幼少中連携・一貫教育をめざして～

1. はじめに

近年、全国的に少子化が急速に進む中、本町においても15歳以下の年少人口がほぼ10%という割合に低下しており、自ずと小中学校児童生徒数も減少の一途を辿ってきている状況にある。

児童生徒数の減少は、クラス人数の少人数化、学校規模の縮小をもたらし、学習指導、生徒指導、学級経営、教員配置等、様々な課題が見えてきている。学級規模、学校規模の縮小化は、きめ細やかな指導、地域との深いつながりなどプラス面も見られる反面、マイナス面も多々指摘されており近隣市町村でも、その対応策が検討されている。

多古町においても、少子化社会に対応した学校教育の諸課題に対応するため町当局の依頼を受け平成24年度に町教育委員会主宰による、教育関係者、保護者、地域住民、学識経験者からなる「少子化における多古町学校教育問題懇談会」（以下「懇談会」という。）を組織し、多古町学校教育が直面する課題解決の方向性の協議と併せて「多古町立小学校の適正規模に関するアンケート調査」を実施し、平成26年3月に懇談会の意見がまとめられた。

今回、多古町教育委員会として懇談会のまとめを受け、これからの多古町学校教育の方向性について以下に示す方針をもって取組んでいくものとする。

2. 学校教育の現状と課題

(1) 児童生徒数の減少と学校の小規模化

多古町における小学校の児童数は、少子高齢化による町の人口減少以上に急速に進んでおり、平成16年度の児童数は971人であったのが、平成26年度では571人まで減少し過去10年間の減少率は41.2パーセントに達している。

平成27年度以降の推移を見てみると平成29年度に若干の増加があるものの平成32年度まで緩やかに減少し児童数は529人となり、平成16年度との比較では、45.5パーセントまで減少すると推計される。この傾向は今後も続くものと考えられ、中学校生徒の減少も同様に推計される。（別紙資料グラフ参照）

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、多古町の年少人口（0歳～14歳）は、平成27年には1,501人、平成47年には1,000人となり、平成17年の年少人口2,053人と比較すると、10年間で552人、26.9

パーセント減少、30年間で1,053人、51.3パーセント減少すると予測されている。

以上の児童生徒数の減少は、当然ながらクラスの少人数化・学校規模の縮小を招いている。

学校別クラス人数

平成26年度(8月現在)						
	常磐小	久賀小	多古一小	多古二小	中村小	学年計
1年	9	20	28	8	19	84
2年	8	29	28	10	19	94
3年	11	22	39	10	21	103
4年	8	22	27	7	18	82
5年	9	24	38	8	16	95
6年	13	24	38	15	25	115
全校	58	141	198	58	118	573
※人数には特別支援学級児童を含む						
平成32年度推計						
	常磐小	久賀小	多古一小	多古二小	中村小	学年計
1年	11	20	24	9	14	78
2年	6	18	31	11	16	82
3年	11	22	31	8	18	90
4年	7	18	36	8	20	89
5年	13	18	29	6	24	90
6年	14	21	32	12	21	100
全校	62	117	183	54	113	529

平成26年度の町立5小学校は多古第一小を除きすべて1学年1学級で、クラス人数は、10人以下のクラスから40人近くまでの幅がある。学校規模においても全校50人台から200人程度まで幅があり、内2校においては複式学級編成の学年が生じており、両校とも正規の標準学級は5学級になっている。

学校の小規模化は、学校運営、学習指導、生徒指導上において以下に示すとおり少人数ゆえのメリットもあるが、デメリットのほうに将来の「生きる力」を育む上で問題の深刻さがうかがえる。

「少子化の学校教育における メリットとデメリット」

	メリット	デメリット
学校運営上	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が少人数であることから、意思の疎通が密になる。 ・計画立案から実行までの時間が短い。(迅速な対応が可能) ・学校組織が実態に応じた対応が可能。(臨機応変の対応) ・保護者、地域との連携が図りやすい。 ・児童数に対して施設・設備に余裕がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複式学級発生の可能性が常態化する。 ・男女比が大きく異なる学年が発生する。(男子8名、女子1名の学級など) ・一人で何役もの主任をこなすことが必要。(職員の多忙化) <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの勉強に振り向ける時間や労力が減少する。 ・計画的な学校運営が難しくなる危険性がある。また、非効率的になりやすい。(個人で多くの校務を抱えている) ・学校の空き教室の増加。 ・PTA活動、保護者への負担が増加する。
学習指導上	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の発達や、興味関心に応じた丁寧な指導が可能となる。 ・一人ひとりの授業における活躍の場面が確保できる。(例：理科における一人一実験など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が序列化される可能性。 ・「切磋琢磨の雰囲気醸成しにくい」 ・教科や学習内容によっては実施できないものが生じる。(例:サッカーなどのチーム競技) ・学校行事、各種大会への参加に支障が生じる。(廃部となる部活動も生じる)
生徒指導上	<ul style="list-style-type: none"> ・学年の異なる「タテ」の交流で上下の関係を学べる。 ・児童生徒と教師あるいは児童相互の人間関係が密になることが期待できる。(信頼関係の醸成も期待できる) ・生徒指導上の問題の、早期発見・対応が可能になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な人とふれあう機会が減少する。したがって、様々な考え方に触れる機会が少なく、考えの視野が広がらない。 <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">コミュニケーション能力不足の懸念</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">「集団の中で自分の思い、考えを表現しにくい子どもたちが多くなる」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が少数であることから、チームとしての問題対応が難しい。(担任一人が問題を抱える状態の発生) ・教師への依存傾向と自立心が育ちにくい。また担任と児童生徒の距離が近くなりすぎ人間関係や相互評価が固定化しやすい。

以上のおり様々なメリット・デメリットが想定できるが、その最も大きいものは次のようになると考えられる。

- ① 小規模学校・学級のメリット
 - ・個のつまずきや、悩みに応じた指導が行いやすい。(個に応じた指導の充実が図れる)
 - ・学校全体の意思統一がとりやすい。(学校運営が迅速かつ機動的に行える)
- ② 小規模学校・学級のデメリット
 - ・互いに学びあう、切磋琢磨して共に成長する雰囲気が醸成しにくい。
 - ・問題が発生した場合、組織として対処することが困難となる。
 - ・人間関係上の諸問題から、クラス替えを実施したくても単学級では行えない。

(2) 学力について

平成26年度全国学力・学習状況調査結果から多古町の子供たちは、日常生活に必要な基礎・基本的な学習内容は概ね理解できているが、学習した事柄を生活の様々な場面で活用する力や考えをまとめて表現する力などが十分ではない。

また、生活習慣や学習習慣の定着は必ずしも十分とはいえず、学年が上がるにつれて学習に対する意欲に低下が見られる。

このことから、引き続き「わかる授業づくり」を中心に、基礎基本の確実な習得に努め、活用能力の育成に向けて、言語活動を基盤とした取組の推進が求められる。また、学力と家庭学習や食生活を含めた生活習慣との相関関係を踏まえた取組について、特に家庭への理解啓発を図るとともに、各学校が中心となって学力向上に向けた情報発信に努める必要がある。

(3) 生徒指導について

平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、学校はいじめ問題の防止について、法的にも万全を期することが規定された。

具体的には、「基本方針・年間指導計画・指導体制の整備等」が規定され、多古町においても町の指針を作成し、指導体制を整備しているところである。多古町においては、幸い深刻な事態は発生していないものの、いじめ問題が皆無というわけではない。「いじめ」はいつでも、どの学校でも起こりうるものとしてとらえ、子どもたちの様子を見守るよう指導しているところである。

また、いじめ防止を進めるには、子どもたちの心の教育が最も重要である。他人を思いやる心、人の痛みを理解できる子どもの育成のため、道徳教育映像教材（県教育委員会作成）の活用を推進し、道徳教育の要となる道徳の授業を充実すること、夏季休業中の教職員研修においては、毎年道徳教育並びに教育相談の研修を実施し、教職員の授業力アップに努めている。

(4) 地域連携とキャリア教育

高い学力、心身ともに健やかな児童生徒の育成を図る上で、地域との連携は必要不可欠である。多古町は、以前から「多古の子 町の子 みんなの子」という合言葉があり、学校、保護者、地域住民、行政が一体となって地域の子どもは地域で育てようという教育活動の土壌が培われている。

具体的には、社会人講師、青少年相談員・子ども会活動、各地域での見守り活動を通じて学校教育と協働して子どもたちの「生きる力」の育成に取り組んでいる。子どもたちの様々な地域住民とのふれ合いは、地域の一員

としての意識を高めるとともに、自らのより良い生き方、自分らしい生き方などを見つめるキャリア教育に結びついており、キャリア教育は多古町の教育活動の象徴的取組として極めて高い教育効果を上げている。

現在、多古町における学校教育を支援する取組みや組織等は次のとおりであり、組織・団体・個人の協力による地域教育力は高いと言える。

- ・多古町青少年健全育成パイロット事業連絡協議会
- ・多古町キャリア教育推進連絡協議会
- ・多古町青少年相談員連絡協議会
- ・多古町子ども会育成連絡協議会
- ・多古中学校「道セミナー」「人セミナー」等の講師
- ・小学校体験学習（町探検）等への協力
- ・各地域での見守り
- ・町の活性化イベント（あじさい祭り等）への児童生徒の参加

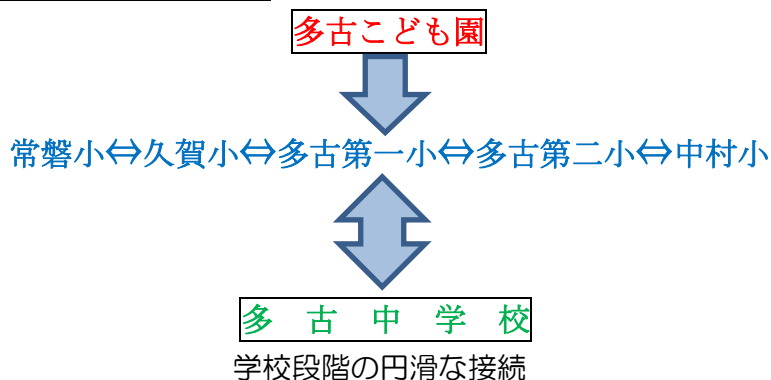
(5) 小学校の適正配置について

学級規模、学校規模の差は、前記（1）で示されたメリット・デメリットのとおり小規模校、中規模校が存在するなかで、同じ多古町において児童の教育環境に様々な課題が生ずる結果となっていることから今後、その課題解消に向けた学校配置について考えていく必要がある。

3. 多古町が目指す子ども像と教育目標

今日の子供たちを取り巻く環境の激変によって生じている子供たちの発達段階における課題に応じるためには、幼保・小・中が連携を取り合う〔たての接続〕が必要である。また、同様に「子供たちをどのように育てていくか」ということについて、幼・小・中・家庭（地域）が連携を取り合う〔よこの連携〕を深めていく必要がある。

そしてこのことを進める基礎的な取組として、「幼小中連携・一貫教育」を推進することが重要である。



小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育

(ねらい)

- 小・中学校9年間を支える教職員の意識高揚
- 学習意欲の向上
- 小1プロブレム・中1ギャップの解消
- 確かな学力の育成
- 豊かな心の育成

(1) 目指す子ども像

幼小中連携・一貫教育を推進し、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成を図るとともに、特に下記の点での取組が重要視される。

- ①人と人とのふれあいを大切にし、自分を表現できる幼児、児童、生徒の育成【社会性・コミュニケーション能力】
- ②自ら学び、自ら考える幼児、児童、生徒の育成【知育】
- ③きまりが守られ、あいさつができる幼児、児童、生徒の育成【徳育】
- ④心身ともに強くたくましい幼児、児童、生徒の育成【体育】

これら4点を重点に、「多古の子、町の子、みんなの子」として、次の4点を多古町全体の共通目標として育成に努める。

- ☆ 家庭学習の習慣化や食生活も含めた規則正しい生活習慣を身に着けた子どもを育てます。
- ☆ 学習意欲を高め、夢や希望に向かって努力する子どもを育てます。
- ☆ コミュニケーション能力を高め、変化に対応できる子どもを育てます。
- ☆ 郷土を愛し、ふるさとを誇りに思う子どもを育てます。

(2) 目指す学校教育（教育目標）

各校（園）は校長（園長）を中心として教育目標の具現化に努める組織体である。そして教育目標は、目指す学校像でもある。従前では、各校（園）は、県の学校教育指導の指針、多古町の学校教育の指針を受け、それぞれの教育課題の実情に応じて教育目標（目指す子ども像）を定め、その具現化に取り組ん

できた。

今後は、上記に示された目指す多古の子ども像の4点実現の手段として各校（園）共通の教育目標を

「幼小中連携・一貫教育」 ※とする。

その上で特に重要となるのが、全職員による目標の共有化である。園長・校長を中心として職員個々のベクトルをそろえ、目指す多古町の子ども像に向けて、各組織を活かし協働で取り組むことが大切になる。また、それぞれの取組についての点検・評価を行い、更なる改善に向けたシステムづくりを進める。

※解説

【(幼)小中連携とは】

幼稚園（こども園）・小学校・中学校それぞれ別の学校であることを前提とし、教育目標やカリキュラムの共通する部分について連携して取り組むこと。幼・小・中学校がそれぞれの課題を解決するために、情報交換や交流を通じて幼稚園から小学校教育、中学校教育への円滑な接続を目指す教育活動。

【(幼)小中一貫教育とは】

(幼)小中連携のうち、それぞれの学校（園）が教育目標を共有し、その達成に向けて12年間を通じた教育課程を編成し、それに基づいて行う系統的な教育活動。

特に小学校と中学校の一貫教育においては、同じ敷地内で小中9年間の一貫したカリキュラムのもと、計画的・継続的な教育活動を行う統合型と中学校区の小中学校が連携や交流を強化して特色のある一貫教育を行う分離型がある。

4. 教育目標の実現に向けて

(1) 望ましい学級規模・学校規模と適正配置

多古町の子どもの像、目指す学校教育の実現には、望ましい学級規模・学校規模と学校の適正配置の考え方を明確にしていく必要がある。

また、「少子化における多古町学校教育問題懇談会」においても最も重要視したのは、学校規模と学級編制の問題であった。検討を進める上では、小学校までの子どもを持つ保護者を対象として「多古町立小学校の適正規模に関するアンケート調査」（以下「適正規模アンケート」という。）も実施し、委員全員の意見をまとめ、結果を導き出した。

◎望ましい学級規模

一人ひとりの子どもに目の届く生徒指導、一人ひとりの学習到達度を確かめながらの学習指導ができる学級集団は何人くらいが適当なのか。また、子どもが協力し合って学び合う学習活動を組織するために適当な人数や

体育活動のゲームの展開に必要な人数等総合的に考えて望ましい学級規模を考えた。

理想としては、児童数20～25人程度の学級が望ましいとなった。

◎望ましい学校規模

各学年2学級以上の編制ができる学校が望ましい。

これは学習指導と生徒指導の両面から考えて多古町としての理想を描いたものである。

特に、学級内での人間関係に不適応を起こした子どもの適応指導を必要とする児童が多くなってきたこともあり、これら児童の指導に当たって学級編制替えをすることが一つの有効手段であることが学校現場から強調された。

また、学習指導の質的効果を高めるためには、良好な競争心を育てていくことも有効であり、学級間の交流を図ることによって学習効果をより高めることも期待できることから、各学年が2学級以上の編制となることを理想とした。

以上の望ましい学級規模・学校規模を踏まえる一方、各小学校が学区独自の歴史の上に今日の学校があり教育、文化の交流センター的機能を併せ持っていること（地域性）や保護者の思い（適正規模アンケート）も踏まえた上で、教育目標である「**幼小中連携・一貫教育**」を進めていくこととする。

（2）適正配置の課題

①地域性の考慮

適正配置は、学区の教育、文化、交流の拠点的作用や地域の精神的支柱となってその役割を果たしてきた各学校について今後、統廃合も視野に取組まなければならない重要課題である。

従って、町教育委員会としては、学校の統廃合によって生ずる地域の課題にも十分配慮し、保護者、地域住民との協議を通じて課題意識を共有し、課題解決に努める必要がある。

考えられる課題

- ・学区の世代を超えた交流機会の減少
- ・地域教育力の衰退
- ・跡施設及び跡地活用の問題

②学校施設の再整備

本町の小学校は校舎及び体育館ともほとんどが昭和50年代から60

年代に建築されたもので、最も新しい久賀小学校でも20年が経過している。

施設の維持管理面では、平成17年度に多古第二小学校校舎の大規模改造工事を実施したほか、平成22年度に常磐小学校体育館及び平成23年度には中村小学校体育館の耐震補強工事を実施しており、学校の建物構造体の耐震化率は100%達成している。

しかし、この他には大規模な改修工事を行った小学校はなく、全ての学校で外壁や防水等の躯体部分や電気・給排水設備等の老朽化が進んでおり、頻度を増して修繕が発生し、児童生徒の学習環境の悪化と修繕費用の増加を招いている。こうしたことから、各校ともに安全・安心で良好な施設環境を整え、維持していくためには計画的な施設改修が必要である。


また、1学年2クラス的设计で建設された多古第一小学校と久賀小学校では児童数の減少による学級減で余裕教室が生じている一方、1学年1クラスで建設された学校では特別支援学級の増加による教室不足が生じており、学校の適正配置にあたってはこうしたことも踏まえ検討する必要がある。

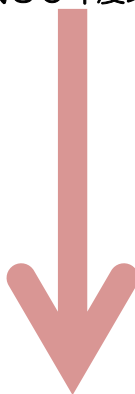
③通学手段の保障

多古町の総面積は、およそ72km²の広さを有しており近隣町村と比較しても町内小中学校の通学エリアは広く、いずれの学校も通学距離2km以上の児童は少なくない。平成5年に3校が統合した久賀小学校、平成18年に多古第一小学校に統合した多古第三小学校とも統合に合わせ、スクールバスの導入により通学手段を確保している。

適正規模アンケート調査においても統合を進める際に留意すべき点として、児童の通学手段の確保が80%近くと最も高い結果であったことから、通学の負担軽減、安全確保の面からも十分に配慮する必要がある。

(3) 具体的な取組の流れ

年 度	取 組 み 内 容
① 平成27年度  平成29年度	○幼小中連携・一貫教育検討組織の設置 (学校適正配置検討委員会の機能も兼ねる) ○この期間を連携・一貫教育の試行検証期間と据える ・モデル校指定による実証 ・必要となる教育環境整備の検討(適正配置計画及び施設整備の検討。 <u>喫緊の課題となっている多古第二小と第一小の平成28年度統合を目指す</u>) ・モデル指定校の検証

<p>② 平成30年度以降</p> 	<p>○前3年間の取組に対する総括検証</p> <p>○平成30年度以降の「幼小中一貫教育推進プラン」の策定（目標年度は総括検証を踏まえ設定する）</p> <p>○推進プランによる幼小中一貫教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育活動の点検・評価の実施 ・学校関係者評価の実施と教育委員会による点検・評価の実施 ・推進プランの中間評価及び改善に向けた取組計画の発表 <p>○最終目標を見据えた教育環境整備計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終的な適正配置に向けた地域説明会
---	---

①平成27年度～平成29年度

幼小中連携・一貫教育を進める上で検討集団を組織する。

この組織は、町教育委員会が主宰し保護者、地域住民、教職員が学校教育の課題を共有しその対応策を主体的に考える集団と位置付け、平成30年以降を見据えた一貫教育推進（ソフト事業）と併せて教育環境整備（ハード事業）を検討していくこととする。

喫緊の検討課題としては、児童数が最も少ない多古第二小学校の問題が挙げられる。第二小は、平成24年度より複式学級編制※の学年が生じており正規の標準学級は5学級になっている。校内運営に関しては専科教員として配置されている教師を学級担任に充て学校運営にあたっているが、平成28年度には複式学級が更に増え、標準学級が4学級になることが見込まれる。学級減に伴う教職員も減となり、学校内での教師一人当たりの校務分掌も多く学習指導・学級経営のきめ細かさを難しくしている。また、教師集団で共通テーマによる教育活動を創造していく時間的な余裕がなく学校の特色ある教科経営や生徒指導、安全指導等の取組が難しくなっている。

従って、この現状を解決することが優先の課題であることからハード事業の先行的モデル校として多古第二小と多古第一小を指定し、両校の平成28年度統合を目指し平成27年度から取組むものとする。

※解説

【複式学級とは？】

二つ以上の異なる学年を一つにして編制した学級。人数が「一定の基準」に達しないとき、二学年以上の児童を1学級として編制する。

「一定の基準」⇒二つ以上の連続する学年の合計人数が16人。ただし1年生を含

む場合は 8 人。

②平成 30 年度以降

平成 27 年度からの 3 年間の取組みを総合的に検証し、検証結果を踏まえた平成 30 年以降の重点目標、評価指標の設定を含めた幼小中一貫教育推進プラン（以下「推進プラン」）（ソフト事業）を 30 年度中に策定する。（推進プランの最終目標年度の設定は、検証結果を踏まえ決定する。）

一方、教育環境整備計画（ハード事業）は、適正配置による学校統廃合の是非も含め、推進プラン実現には必要不可欠なものである。従って、適正配置による学校統廃合の是非については、推進プランを推進していく過程において、町教育委員会が主宰する幼小中一貫教育検討組織で保護者・地域住民の意向を踏まえ検討し、教育環境整備計画に反映させていく。

町教育委員会としては、幼小中一貫教育の教育理念を着実に浸透させ教育活動の実効性を高めるために、最終目標として、幼児教育の拠点であるこども園と義務教育の総仕上げとなる中学校、この間に位置する小学校 5 校についても、1 つの学校として統合を視野に幼小中 12 年間を見据えた教育活動の系統性、継続性を活かした幼小中一貫教育を目指すこととする。

5. 教育目標に向けた新たな学校づくり

(1) コミュニティ・スクールの導入

幼小中一貫教育をさらに充実したものとするための手段として、多古中学校区に保護者、地域の意見を学校運営に反映する仕組みのコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を進める。

学校運営協議会は、保護者や地域住民の代表、教育関係者等により組織する合議制の機関で、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、地域に根ざした学校教育を目指すものであり、その主な役割としては、下記の 3 点が挙げられる。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 項）

- ① 校長の作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ② 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に進言する。
- ③ 教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べる。

これらの趣旨を踏まえ、これからの多古町の学校教育の在り方として多古中学校区における幼小中一貫教育の推進に向けてコミュニティ・スクールの学校関係者評価を活用し、学校改善を図るとともにボランティア等による学校の教育活動への支援の輪を広げより良い学校づくり、地域づくりを推進していく。

（別紙イメージ図参照）

別紙資料

小学校児童数・学級数の推移等

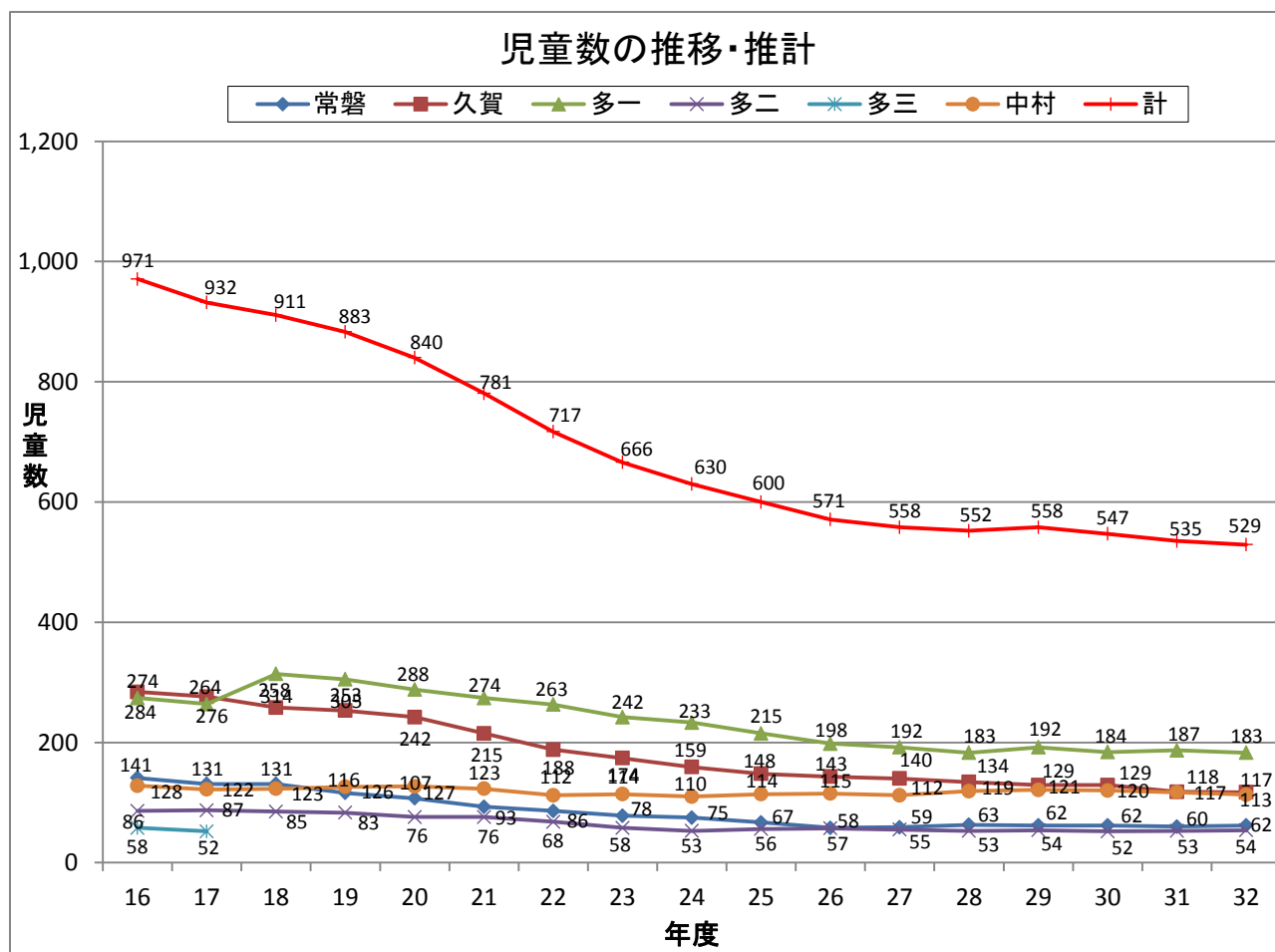
コミュニティ・スクール イメージ図

多古町学校教育ビジョン（概要版）

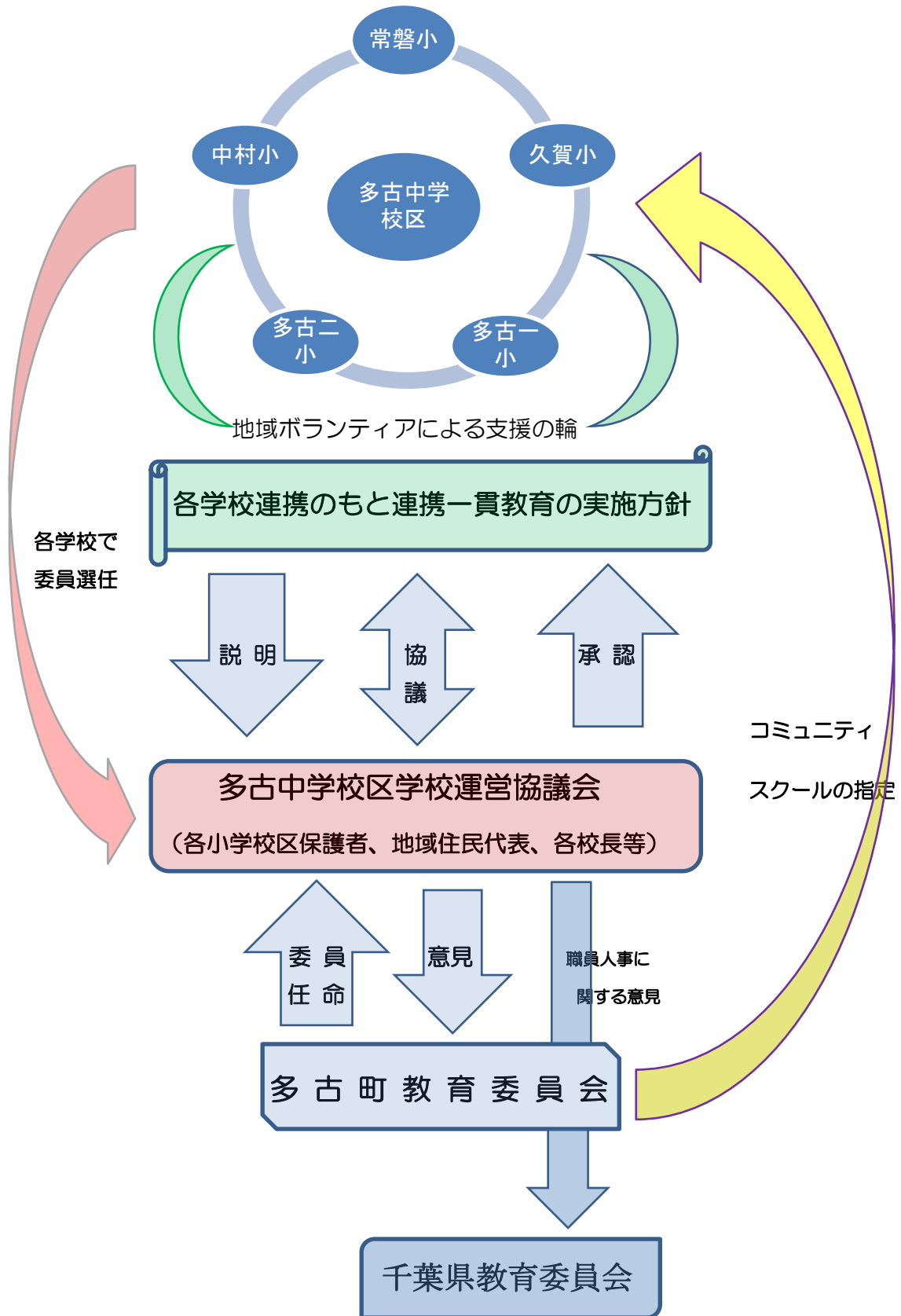
小学校児童数・学級数の推移

《各年5月1日、人・学級(特別支援学級除く)》

年度		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
常磐	児童数	141	131	131	116	107	93	86	78	75	67	58
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
久賀	児童数	284	276	258	253	242	215	188	174	159	148	143
	学級数	12	11	10	10	9	8	6	6	6	6	6
多一	児童数	274	264	314	305	288	274	263	242	233	215	198
	学級数	12	12	12	12	12	12	12	10	9	9	9
多二	児童数	86	87	85	83	76	76	68	58	53	56	57
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
多三	児童数	58	52	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	学級数	6	6	/	/	/	/	/	/	/	/	/
中村	児童数	128	122	123	126	127	123	112	114	110	114	115
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
計	児童数	971	932	911	883	840	781	717	666	630	600	571
	学級数	48	47	40	40	39	38	36	34	33	33	33



コミュニティ・スクール イメージ図



多古町学校教育ビジョン



(概要版)

～幼小中連携・一貫教育～

(現状と今後の課題について)

※現状→○ 課題→△

- 学習意欲の低下や学習習慣の未定着の状況
- 学年進行と共に増加する不登校や問題行動の増加
- △子どもの発達の変化に応じた多様な学びの確保
- △少子化、高度情報化、グローバル化に向け社会をたくましく生き抜く力の育成

課題解決に向けて

地域一丸となって取り組んでいるキャリア教育の視点を基盤として幼小中連携・一貫教育を推進し、学び(学習)と育ち(生活)の連続性を重視した教育により目指す多古町の子ども像の実現を図ります。

幼小中連携・一貫教育の目指す教育効果

- ★各学校(園)の教職員が同じ方向を目指して、発達の段階に応じて、協働して子どもを見ていく機会が多くなります。
- ★各学校(園)が教育目標や目指す子ども像を共有し、「一人の人間の成長」という視点に立って、幼・小・中の12年間の連続性を意識した系統的・継続的な指導を進めます。
- ★各学校(園)の垣根が低くなり、子供たちの交流場面も増え、特に小学生にとって中学校が身近に捉えやすくなります。また、中学生にとっては小学生と関わる中で、自分が他者に対して役に立っていること(自己有用感)を感じる機会が多くなっていきます。



めざす子ども像 (多古の子 町の子 みんなの子)

- 早寝・早起き・朝ご飯の趣旨を理解し、規則正しい生活習慣を身につけた子ども
- 主体的に学習に取り組み、夢や希望に向かって努力する子ども
- 他者との関わりを大切にし、コミュニケーション力を高め、変化に対応できる子ども
- 郷土を愛し、ふるさとを誇りに思う子ども

※実現に向けた年次計画

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度→
※年次目標 各校(園)相互理解	※年次目標 各校(園)協働実践	※年次目標 各校(園)教育実践	※年次目標 3カ年間の総括検証と一貫教育の段階的实施

○幼小中連携・一貫教育検討委員会の設置(学校適正配置準備委員会を内部組織に設定)

- ・平成27年度から29年度までの3年間を連携・一貫教育の試行期間とし、必要となる教育環境整備の検討
- ・適正配置計画案の策定(3カ年の試行期間において、まず多古第二小と多古第一小の平成28年度統合を目指します。)